

2021年10月29日

一般社団法人 第二地方銀行協会

手形・小切手機能の電子化に関する周知用チラシの作成について

政府が推進するデジタル戦略の一環として、「成長戦略実行計画」（2021年6月）では、「約束手形の利用の廃止に向けた取組の推進」や「小切手の全面的な電子化」を5年後（2026年度末）までに達成することが掲げられています。

このような背景のもと、当協会では、産業界・金融界を含めた官民共同による2026年度末を目標とした手形・小切手機能の全面的な電子化について、金融庁・中小企業庁などの協力のもと別紙のチラシを作成いたしました。

金融機関では、お取引先企業のみなさまが安心して全面的な電子化に対応できるよう、電子的決済サービスの利用に向けて資金繰り支援やIT導入サポートを実施して参りますので、みなさまにおかれても、手形・小切手機能の全面的な電子化に向け、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

以 上

ご存じでしたか？

2026年度までに

官民共同で

手形・小切手機能の全面的な電子化

を目指しています。

政府における方針

- 政府「未来投資戦略2017」(2017年6月)
 - オールジャパンでの電子手形・小切手への移行を提言
- 中小企業庁報告書(2021年3月)
 - 産業界・金融界において、「約束手形の利用の廃止等に向けた自主行動計画」を策定し、取組を促進することを明記
- 政府「成長戦略実行計画」(2021年6月)
 - 産業界・金融界による「自主行動計画」の策定を要請(2021年夏目途)
 - 約束手形の利用の廃止に向けた取組の推進
 - 小切手の全面的な電子化

5年後(2026年度末)までに達成

企業における手形・小切手の電子化のメリット

- 紙の保管がなく、盗難・紛失の心配なし。
- 署名・捺印の手間もなく、手形の印紙税が不要。
- 取立・入金のための銀行への来店が不要。
- 対面での授受、郵送が不要で業務効率化が可能。



金融界における全面的な電子化の取組み（自主行動計画）

金融界では、紙による決済から電子的決済サービスへの移行を推進することにより、産業界全体の事務負担・コスト軽減やリスク軽減に寄与し、最終的に2026年度末までに、全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにすることを目標としています。

手形・小切手の発行手数料、約束手形の取立手数料のほか、インターネットバンキングの手数料や料金プランについても、合理的かつ適正な価格への見直しも必要に応じて進めます。

金融機関からのお願い

手形・小切手による決済の代替手段として、電子的決済サービス^(注)の利用をお願いしています。

(注)でんさい(電子記録債権)やインターネットバンキングによる振込。

金融機関では、お取引先企業の皆様が安心して全面的な電子化に対応できるよう、電子的決済サービスの利用に向けて資金繰り支援やIT導入サポートを実施しています。

全面的な電子化への対応については、お気軽にご相談下さい。

よろしく申し上げます



(ご参考) 手形・小切手の交換枚数

➤ 2026年に向けて、交換枚数は減少しています。



2026年度末に、手形・小切手の交換枚数をゼロに

※括弧書きは、その他証券を除外した枚数

※点線内は金融界の目標達成に向けた削減イメージ

出典: 全国銀行協会「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」(令和3年7月)

本件に関するご照会先 ●●銀行 ●●部 ●●●●

(電話) ●●●●-●●●●-●●●●●●、(Email) aaaaaa@aaaaaa-bank.co.jp